

## 簡易合併公告

平成 30 年 3 月 16 日

各 位

福井県坂井市丸岡町下久米田 38 字 33 番  
ゲンキー株式会社  
代表取締役社長 藤永賢一

当社は、平成30年3月5日開催の取締役会において、平成30年4月21日を効力発生日として、当社を存続会社とし、当社の完全子会社であるゲンキーネット株式会社（本店：福井県坂井市丸岡町下久米田38字33番）を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

これにより、当社はゲンキーネット株式会社の権利義務を承継し、ゲンキーネット株式会社は解散することと致しましたので、下記のとおり公告いたします。

また、当社は会社法第796条第2項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。

なお、当社はゲンキーネット株式会社の全株式を所有していますので、本合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加は致しません。

### 記

1. 本合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出ください。
2. 本合併当事会社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社：金融商品取引法による有価証券報告書提出済

ゲンキーネット株式会社：平成30年3月16日付官報221頁（号外第54号）

以上